第３次山口県農山漁村女性に関する中長期ビジョン（案）に対する
意見の募集結果について

１　意見の募集期間　平成２８年１月８日（金）～平成２８年２月８日（月）

２　提出意見　　　　５名　１６件

３　意見の内容と県の考え方

（１）全体に関すること

番号	意見の内容	意見に対する県の考え方
①	県内大学では、自治体や企業等と連携・協働し、地域が求める人材の養成など取り組んでいます。 このことが、県が作成された「山口県まち・ひと・しごと創生総合戦略」にも取り入れられており、ビジョンにも反映されると良い。	ご意見に基づき、県内大学・市町・企業・都市生活者等との連携、協働に関する記述を追記しました。
②	女性グループ員の高齢化と担い手不足は年々深刻さを増しており、法人組織や専業農家の女性にも参加の声かけを続けるとともに、若い層に魅力ある活動を取り入れるべきです。	ご意見の趣旨を踏まえ、施策を推進します。
③	女性総代や正組合員が少ないが、もっと理解を広げていく必要があると思います。	ご意見の趣旨を踏まえ、施策を推進します。
④	６次産業化や、年をとっても安心してくらせる絆づくりのための各種学習活動等に積極的に取り組み、女性の視点で地域を盛り上げて欲しい。	ご意見の趣旨を踏まえ、施策を推進します。
⑤	図表・グラフ等に各々通し番号を付け、出典を明記して欲しい。 また、年次把握が誰でもしやすいように、年・年代は、全て元号西暦併記にして欲しい。	図表・グラフ等は、出典等も分かりやすくして、「参考資料編」にまとめて掲載しました。 また、いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。

番号	意見の内容	意見に対する県の考え方
⑥	当件の内容は地域性、専門性の高いものであるので、県民からの意見募集の他に、住民・関係者・専門家からの直接の意見聞き取り等の実施をお願いいたします。	本ビジョン案の作成にあたり、学識経験者（大学教授等）や関係団体、一般公募で構成する農林水産審議会等を通じて、意見の聞き取りや内容の検討を行っています。
⑦	ビジョンの推進主体、推進方法、ビジョンの評価見直し時期と方法の記載が欠けていると感じる。再確認の上、明示され、その上で再度意見募集をお願いいたします。	ご意見に基づき、評価見直し時期と方法については、関係団体等から意見をいただきながら、５年ごとに見直します。 なお、本案において、既に推進主体や推進方法について提示していることから、再度の意見募集を行うことは考えていません。

（２）「第１　第３次中長期ビジョンの基本的な考え方」に関すること

番号	意見の内容	意見に対する県の考え方
⑧	関係計画・条例等が列記されているが、関係を図示するべきです。	ご意見に基づき、今後作成するリーフレットにおいて、国・県ごとに、女性対策全体と農林水産分野の計画にそれぞれ分けることにより、分かりやすく記載します。

（３）「第２　農山漁村女性をとりまく現状」に関すること

番号	意見の内容	意見に対する県の考え方
⑨	「１　女性は本県農林水産業の重要な担い手」の項に、センサス結果の状況を踏まえた記載が必要と考えます。	2015年農林業センサス、2013年漁業センサスの結果を踏まえて掲載しました。
⑩	各項目の記載内容が多すぎる。 また、データの記載がないので何から読み取られているか分からない。	各項目の記載内容をコンパクトにまとめるとともに、根拠となるデータについては、「参考資料編」にまとめて掲載しました。

番号	意見の内容	意見に対する県の考え方
⑪	「（２）陸上作業を担っている漁村女性」という表現について、他の項目と比較して、漁村女性のおかれた状態が分かりにくい。「主に陸上作業を担っている漁村女性」など表現を変更するべき。	ご意見に基づき修正しました。
⑫	「（３）集落営農法人への参画が期待されている農村女性」の文章で「経営多角化に向けた女性の参画」や「役員等への女性登用」とありますが、ここではグラフの数字を引用した方が良いのではないか。	ご意見に基づき修正しました。

（４）その他

番号	意見の内容	意見に対する県の考え方
⑬	意見作成に際しては関係する計画・プラン・指標を確認すべきと考えており、同時期に複数のパブリック・コメント案件があり、丁寧に見ることができない。募集期間の延長及び意見の再募集を求めます。	本パブリック・コメントは「山口県パブリック・コメント制度実施要綱」に基づき実施しており、期間延長等は考えていません。 なお、いただいたご意見は、今後のパブリック・コメントを実施する際の参考とさせていただきます。
⑭	Web上、データを資料印字ができなかったので、調査確認の上、提示方法が不備ならば、資料を再提示し、意見を再募集して欲しい。	調査確認の上、他からは資料印字ができなかったとの指摘は無いものの、パソコンの使用環境により印字できない場合が考えられます。 パブリック・コメントは県庁ホームページのほか、県庁情報公開センター、各地方県民相談室及び山口県税事務所防府分室、各農林事務所、各水産事務所（振興局）にて、文書閲覧できるようにしていることから、再度の意見募集を行うことは考えていません。

番号	意見の内容	意見に対する県の考え方
⑮	１企業の申請に対して、内規に定める期間を超過して「資料不足」を理由に資料再提出を指示し、長期検討を実施しているのに対し、主権者である県民からの、資料不足または期間不足による意見募集の期間延長、再実施の要請を断るのであればその理由を明示願います。	本パブリック・コメントは「山口県パブリック・コメント制度実施要綱」に基づき実施しており、各種媒体等を通じて広く意見募集を行っており、期間延長、再実施は考えていません。
⑯	一般県民が広く目にする新聞等に本件がどのように掲載されたのか提示して欲しい。掲載状況と意見送付県民数・意見数により、広報が十分になされているのか判断して欲しい。	本パブリック・コメントは「山口県パブリック・コメント制度実施要綱」に基づき平成２８年１月７日に報道各社に発表しました。発表した内容は県農林水産政策課のホームページに掲載するとともに、１月２０日の新聞紙面（山口新聞、中国新聞、宇部日報）にて広報を行った結果、５名の方から１６件の提出意見がありました。